

## 平成 3 1 年度保健事業計画（案）

## 《新規事業》

## （1）骨髄移植ドナー支援事業

## （事業概要）

公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄移植のための骨髄等のドナーとなった者及びドナーが就業する事業所に対して助成金を交付することにより、ドナーの身体的、精神的又は経済的負担の軽減を図り、もって骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図る。

- ◎助成対象者
- ・市内に住所を有し、骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄等の提供を完了し、証明する書類の交付を受けたドナー
  - ・ドナーが就業する事業所で、ドナーに対し必要な検査入院等の特別休暇を与えた事業所

- ◎助 成 額
- ・ドナー本人 1 日 2 万円×通院・入院の日数（上限 7 日）
  - ・ドナー就業事業所 1 日 1 万円×通院・入院の日数（上限 7 日）

- ◎実施時期 平成 3 1 年 4 月 1 日

## ◎予 算 額

歳入予算 1 0 5 千円

骨髄移植におけるドナー支援事業補助金（県）

210 千円×1/2=105 千円（市が負担する補助金の 1/2）

歳出予算 2 1 0 千円

骨髄移植ドナー支援事業助成金

（ドナー 1 名×2 万円×7 日=14 万円、事業所 1 か所×1 万円×7 日=7 万円）

- ◎県内の実施状況（平成 3 0 年 6 月現在）

実施済み団体 1 7 団体

平成 3 1 年度以降実施予定 8 団体（旭市は、平成 3 1 年 4 月～実施予定）

- ◎市内のドナー登録者数（平成 3 0 年 3 月 3 1 日現在） 6 1 名

提供実績 平成 4 ～ 2 9 年度までの 2 6 年間で 3 名

うち直近 3 年で 2 名

## (2) 特定不妊治療費助成事業

### (事業概要)

不妊治療を受ける夫婦に対し、不妊治療のうち医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用の一部を助成、経済的負担を軽減し、もって少子化対策の充実を図る。

- ◎助成対象者
- ・ 法律上の婚姻をしていること
  - ・ 千葉県特定不妊治療費助成の決定を受けていること
  - ・ 夫婦の双方が申請月の1年以上前から匝瑳市に居住し、かつ住民基本台帳に記載されていること
  - ・ 夫婦とも市税及び国民健康保険税に未納がないこと

- ◎助 成 額
- 特定不妊治療費で要した治療費から千葉県特定不妊治療費助成事業による助成金を差し引いた残りの自己負担額の1/2を助成（上限1年度あたり10万円）

- ◎実 施 時 期
- 平成31年4月1日

### ◎予 算 額

歳出予算	1,000千円
------	---------

特定不妊治療費助成金（10名×10万円）

- ◎県内の実施状況（平成30年4月1日現在）

実施済み団体 28団体

近隣の状況 旭市、香取市、横芝光町、多古町、山武市などで実施済み

※県事業の実績については、非公開

### (3) 子育て世代包括支援センター運営事業（母子保健型）

#### (事業概要)

保健センター内に「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」愛称「なないろ」を設置し、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、対象者の相談に応じる。必要に応じて関係機関と連携を図り、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目ない支援を行う。

- ◎事業内容
- ・妊産婦等の支援に必要な実情の把握
  - ・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言保健指導
  - ・保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整
  - ・支援プラン（個別）の策定

◎実施時期 平成31年4月

#### ◎予算額

歳入予算 2,230千円

子ども・子育て支援事業交付金 2,230千円

$3,347 \text{千円} \times 1/3 = 1,115 \text{千円}$ （千円未満切捨て）

$1,115 \text{千円} \times 2 = 2,230 \text{千円}$ （負担割合 国 1/3・県 1/3・市 1/3）

歳出予算 3,347千円

- ・消耗品費（印刷用紙等） 211千円
- ・印刷製本費（封筒） 11千円
- ・役務費（電話料） 120千円
- ・委託料（プリンター保守点検料） 66千円
- ・備品購入費（体重計） 104千円
- ・臨時雇賃金 2,440千円
- ・臨時雇保険料 395千円

（雇用保険 22千円、労働災害保険 8千円、社会保険 365千円）

#### ◎県内の実施状況（平成30年8月現在）

実施済み団体 27団体

平成31・32年度実施予定団体 16団体